川島町農業委員会　８月定例会　会議録

１．開催日時　令和８年８月２５日（火）　午後２時００分～午後３時１５分

２．開催場所　川島町役場　大会議室

３．議長名　　利根川　洋治

４．出席人数　１９名（農地利用最適化推進委員９名を含む）

会　長　　４番　利根川　洋治

会長職務代理（副会長）　　８番　横川　公久

農業委員

１番　横田　正雄	２番　小高　春雄
３番　宇津木　忠明	５番　染谷　和廣
６番　稲毛　茂作	７番　遠山　いづみ
９番　木村　悟	１０番　山﨑　清

農地利用最適化推進委員

中山地区	関口　孝美	
伊草地区	中村　正宏	
三保谷地区	鈴木　健	松本　二三男
出丸地区	岡田　茂雄	
八ツ保地区	福島　和利	木村　淳一
小見野地区	杉山　進	永瀬　芳和

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名について

第２　会期の決定について

第３　諸般の報告について

第４　報　告

（１）　県許可等の状況について

第５　議　案

（１）　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請承認の件

第６　その他

６．農業委員会事務局職員

事務局長	井上　靖夫
事務局次長	兼松　勉
事務局員	小林　覚（農政環境課主幹）
事務局員	笛木　知朗（欠席）

7．会議の概要

	（会議規則第５条の規定により、会長が議長となる。）
事務局長	農業委員１０名、農地利用最適化推進委員９名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第１「議事録署名委員の指名について」 会議規則第２３条第２項の規定により、議長において指名する。 （２番　小高委員、３番　宇津木委員を指名した。）
議長	日程第２「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第３「諸般の報告について」 ８月５日、「令和８年度農地利用最適化活動活性化研修会」に委員５名、事務局１名出席の旨が報告された。 ８月１８日、「比企地域女性農業委員・農地利用最適化推進委員連絡会　令和８年度女性委員登用推進にかかる要望活動」に遠山委員含む連絡会役員１０名、横川職務代理、事務局が出席し、町長及び農業委員会会長あてに要望書が提出された旨が報告された。
議長	報告第１「県許可等の状況について」、事務局から朗読・説明を求めます。
事務局	「県許可等の状況について」説明を行った。

議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。 （質疑なし、次の日程に移る）
議長	日程第５「議案」 議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第１号番号１から３について説明を行った。 なお、番号３について、譲渡人耕作面積を 63.76 へ修正願いたい。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
木村委員	番号１について補足説明を行った。
横川委員	番号２及び３について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わりましたので、質疑を受けます。
山﨑委員	番号２の譲渡人耕作面積について、中間管理機構を通じた貸借地が除かれた面積となっており、面積の相違があるのではないか。
事務局	委員の指摘のとおりである。面積を 55.60 へ修正願いたい。 質疑終結
議長	日程第６「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選について ② 農地の大区画化についての意見交換について
議長	事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。また、②に

	ついて、各委員よりご意見をお願いします。
永瀬委員	小見野地区では、大規模農家は１町１区画としており、個人は大きくても３反１区画という状況である。
杉山委員	個人所有の機械が小さいと、農地をまとめても２反が精一杯という印象である。将来的に農地を集積し、大規模農家に耕作してもらうという場合には、大規模区画化は必要であろう。
木村（淳）委員	牛ケ谷戸地区では、大規模農家は５反１区画程度である。水管理も大変であり、個人農家では２～３反がよいのではないか。
福島委員	中規模農家の目線では、５反１区画程度が適しているのでは。
横田委員	畑中地区では、高低差があり、水管理が大変であることから大規模区画化には適さないと考える。実情としても１反１区画が多い。
岡田委員	地区の状況が把握できていないため、回答できない。
宇津木委員	農地は場所によって高低差があり、完全な均平化は難しい。均平化を行うためには重機の投入が必須である他、大規模区画化にあたっては、大型農機が必要であろう。
稲毛委員	大規模化にあたっては、相応する農機具が必要であり、耕作者が限定されてしまう。高低差があるところを均平化しても、２～３年は米ができにくいという実情もある。 中規模農家の場合は３～４反が作りやすいのではないか。 また、１町１区画にする場合、最低でも取水口が２か所はないと水管理が難しいと感じる。
松本委員	自身は耕作していないが、新堀地区は大型農機が多い状況である。

鈴木委員	紫竹地区では、大きくて７～８反１区画となっている。中規模で３反１区画、個人農家は２反１区画が見受けられる。
山﨑委員	上狢地区の米農家はいずれも中規模程度であり、３反１区画が最大である。担い手の高齢化に伴う離農を見据えると、将来的な大区画化が必要ではないか。
中村委員	伊草地区では、３～４反１区画が多いように見受けられる。
染谷委員	地元農家はほとんどが大規模農家に農地を貸している。１町１区画など、規模が大きくなると、高低差が生じ、水管理が大変なように感じる。
小高委員	非農家であるため、意見はない。
遠山委員	１町１区画が１つの基準になると感じる。７反以上になると、水管理が難しく、畔が決壊することもある。大区画化も必要であるが、２～３反１区画の農家に対する支援が重要になると考えている。
関口委員	１反１区画から１町１区画まで様々である。今回の話を踏まえ、町では大区画化に舵を切るのか、小中規模農家も活かすのか。
事務局	一概に大規模化を進めるのではなく、委員の皆様の意見にあるように、規模感を踏まえて検討する必要があると考えている。
木村（悟）委員	畦畔を撤去して大区画化しているが、将来的に境界が判別できないと問題が生じるのではないか。
横川委員	耕作をしている感覚としては、２反１区画が管理しやすいと感じている。大区画化に係る補助があったとしても、個人農家としては

	限界を感じる。
利根川委員	地域計画を定めている以上、計画に基づいて整備を進める必要があると感じる。 その上で、地域の実情に応じた区画の大小など、対応を検討する必要がある。
事務局	皆様からいただいた意見は取りまとめたうえで執行部にも共有する。引き続きご意見及びご指導賜りたい。
小高委員	民間企業からの提案や農地の大区画化など、稲作の持続的な発展を考えての町の取組と理解するが、軸となる町の計画についてご教示いただきたい。 また、ヤマショウアグリ TEC のその後の営農状況について、ご教示いただきたい。
事務局	今後の町の農業のあり方、進めるべき姿が反映されている「地域計画」があり、今年度中に見直しを予定している。農地の大区画化及び農業への法人参入については、現計画で見据えていなかった部分であり、地元や耕作者の意見を踏まえ、計画に反映する。 また、ヤマショウアグリ TEC については、５月会議で許可された農地以外は増えていない状況である。現在耕作している農地の管理が適切に行われているか、町としても確認する。 質疑終結
議長	以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。 （農地利用最適化推進委員　退出）

議長	再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。 （質疑なし）
議長	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請承認の件」について、番号１の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員賛成）
議長	番号２について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員賛成）
議長	番号３について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員賛成）
議長	議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請承認の件」番号１から３の申請については、「許可」とすることに決定しました。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和８年８月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議　　長　利根川洋治

２番　小高委員

３番　宇津木委員　宇津木忠明